

平成 25 年 10 月 2 日（水）

日本橋室町三丁目地区第一種市街地再開発事業
特定業務代行者公募のお知らせ

■業務範囲

施設建築物等の設計業務等、施設建築物等の工事施工、保留床の取得等、事業推進支援・協力

■主な応募資格

1 社もしくは複数社による共同企業体で以下の条件を満たすもの。

- ① 経営事項審査における建築一式の総合評定値（最新のもの）が 1800 点以上であること。
- ② 過去 10 年間に債務免除を受けていないなど経営状態が良好であること。
- ③ 一般社団法人再開発コーディネーター協会法人会員であり、再開発プランナー登録者 10 人以上を有すること。
- ④ 東京都内において、平成 15 年以降竣工引渡済で、一の建築物として延べ面積 150,000 m² 以上（1/2 以上が事務所である複合用途建築物）、かつ高さが 120m 超の建築物の施工実績があること。
- ⑤ 組合施行再開発事業の特定業務代行者としての参画実績を有していること。

■募集要項の配布

日 時：平成 25 年 10 月 2 日（水）～平成 23 年 10 月 15 日（火）（但し、土日祝日を除く）

場 所：一般財団法人都市みらい推進機構

入手方法：募集要項をご希望の方は平成 25 年 10 月 15 日 12:00 までに下記選定事務局の E メールアドレスにメールし、予め募集要項受領日時の指示を受けてください。

■応募関係書類提出期限 平成 25 年 10 月 15 日（火）16:00

■応募関係書類を提出していただき、応募資格の確認ができた者に、「事業提案要項」を配布いたします。

※詳細は募集要項にて確認ください。

※主な応募資格のうち、①の条件を満たす企業の方のみに募集要項を配布いたします。

選定事務局：（一財）都市みらい推進機構／Tel. 03-5261-5625／Eメール office@toshimirai.jp
東京都文京区関口 1-23-6 プラザ江戸川橋ビル 201 号